

公共サービス基本条例制定を求める秋田県民集会を開催

10月16日、秋田市文化会館において、秋田県公務労協、連合秋田、公共サービス関連労組（私鉄など）、連合議員懇談会により、「公共サービス基本条例の制定を求める秋田県民の会」が正式に発足した。

同日、文化会館小ホールにて、「公共サービス基本条例の制定を求める秋田県民集会」を開催した。冒頭、「県民の会」会長に就任した三浦県議より「秋田県が公共サービス先進県となるよう



講演する宮本太郎北海道大学大学院教授

努力していきたい」とあいさつがあった。続いて、中央公務労協・藤川副事務局長より「公務員労働者が誰より公共サービスの劣化に気付いている。公共サービスの質を高めることが社会の貧困や格差を解決していく近道。第一線で働く労働者が声を上げ、連帯し社会を変えていく必要がある」と、条例制定の意義を提起した。

北海道大学大学院の宮本太郎教授は、「政権交代と公共サービスの刷新—展望は見えただか？」と題して、「真に失われた15年で、経済の低迷のみならず、社会が支え合い持続する根本条件が崩れてしまった。公共サービスは地域で元気を失っている人々を結びつけ、市民会議や雇用戦略会議、農商工連携を通じてネットワークとし、これが二重三重に積み重なることで地域が本当によみがえる。公共サービス基本条例がその第一歩となる」と、公共サービスが地域に果たす役割と条例制定による展望について講演した。

秋田県公務労協では条例制定に向けたTVCMを作成し、今後、CMや署名行動で世論の喚起を図り、県議会に対する取組みも強化していくことにしている。